

通所介護 重要事項説明書

1 サービスの内容

「通所介護サービス」は、事業者が管理運営する特定の施設に通って、当該施設において、入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の援助、並びに機能訓練を行うサービスです。

2 事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類 通所介護サービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	デイサービス やと
所在地	神奈川県鎌倉市梶原1-13-5
連絡先	電話 0467-42-5110 / FAX 0467-42-5111
介護保険指定番号	指定事業者番号(1472102142)
サービスを提供する対象地域	鎌倉市梶原、鎌倉山、上町屋、笹目町、佐助、台、津、津西、手広、寺分、常盤、西鎌倉、長谷、笛田、山崎、山ノ内区域 藤沢市の鎌倉市に隣接する一部地域、川名、片瀬山、柄沢

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください

(3) 同事業所の職員体制

令和6年12月15日現在

	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	1名(1)	名()	サービス管理全般	1名(1)
生活相談員	3名(3)	名()	生活上の相談等	3名(3)
看護師	1名(1)	2名(2)	日常看護業務	3名(3)
機能訓練指導員	2名(2)	2名(2)	機能回復訓練等	4名(4)
介護員	6名(4)	9名(3)	日常介護業務等	15名(7)
調理員	名()	4名()	調理業務	4名()
事務職員	1名()	名()	一般事務・料金請求等	1名()
資格	看護師	名	2名	2名
	准看護師	1名	名	1名
	理学療法士	1名	名	1名
	介護福祉士	2名	3名	6名
	初任者研修修了者等	2名	1名	3名
	その他(無資格含む)	1名	6名	7名

() 内は兼務者数

(4) 同施設の規模・設備等

定員	24名	浴室	1室(5.5㎡)
食堂及び機能訓練室	1室(73.0㎡)	脱衣室	1室(6.5㎡)
静養室	1室(4.83㎡)	トイレ	2室(1.6㎡)
調理室	1室(10.5㎡)	相談室	1室(5.6㎡)

(5) 営業日及び営業時間サービス時間

営業日	月曜日から土曜日(祝日は営業) 但し、年末年始の12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	午前9時00分～午後17時00分
サービス提供時間	午前9時15分～午後16時20分(サービス提供時間の延長はありません)

3 サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助その他必要な介護を行います。

4 利用料金（利用者負担金）

- (1) 利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。この金額は、次の3種類に分かれます。
 ※尚、②又は③の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならないこととされています。

① 介護報酬に係る利用者負担金

区 分	金 額	内 容 の 説 明	
1) 基本額 通所介護 [1割負担の方]	要介護1	703円	負担割合証が1割の方のサービス提供に対する（7時間以上8時間未満） 1日あたりの負担額です
	要介護2	830円	
	要介護3	962円	
	要介護4	1,093円	
	要介護5	1,226円	
[2割負担の方]	要介護1	1,406円	負担割合証が2割の方のサービス提供に対する（7時間以上8時間未満） 1日あたりの負担額です
	要介護2	1,660円	
	要介護3	1,923円	
	要介護4	2,185円	
	要介護5	2,452円	
[3割負担の方]	要介護1	2,109円	負担割合証が3割の方のサービス提供に対する（7時間以上8時間未満） 1日あたりの負担額です
	要介護2	2,490円	
	要介護3	2,884円	
	要介護4	3,278円	
	要介護5	3,678円	
2) 加算額	入浴介助加算（Ⅰ） ※入浴される方のみ		1割負担の方 43円/日 2割負担の方 86円/日 3割負担の方 129円/日
	サービス提供体制強化加算Ⅲ		1割負担の方 7円/回 2割負担の方 13円/回 3割負担の方 20円/回
	個別機能訓練加算（Ⅰ）口		1割負担の方 82円/日 2割負担の方 163円/日 3割負担の方 244円/日
	個別機能訓練加算（Ⅱ）		1割負担の方 22円/月 2割負担の方 43円/月 3割負担の方 64円/月
	科学的介護推進体制加算		1割負担の方 43円/月 2割負担の方 86円/月 3割負担の方 129円/月
	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数×90/1000
	※利用者負担金＝単位×10.68円〔鎌倉市〔3級地〕〕－（単位×10.68円×0.9〔2割 0.8、3割 0.7〕）		

② 運営基準（厚生省令）で定められた「その他の費用」（全額、自己負担）

区 分	金 額（単 位）	内 容 の 説 明
1) 食費	1日 870円	昼食代（750円）、おやつ代（120円）
2) 衛生用品代	尿取りパッド（1枚） 20円 リハビリパンツ（1枚） 70円 テープ式オムツ（1枚） 100円	利用者の希望によって提供した場合 （現物返しの場合は無料）

③ 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額、自己負担）

区 分	金 額（単 位）	内 容 の 説 明
1) 活動材料費	綿代 30円/100g 特殊材料 実費	利用者の希望によって提供した場合
2) パン材料費	330円（パンレク参加者のみ）	パン作りレクに使う材料費

(2) 利用者負担金は、サービスを提供した翌月の27日にご指定の金融機関の口座から引き落としとなりますので、よろしくお願ひします。尚、手続きに多少お時間をいただくため、サービスご利用開始後の数か月間は、お振込みとなりますのでご了承ください。

※注 居宅介護サービス計画を作成しない場合など「償還払い」の場合には、いったん利用者に利用料(10割)をお支払いいただき、その後市町村に対して保険給付分(9割、または8割、7割)をご請求していただく場合がございます。

5 サービスの中止(お休み)

(1) 利用者がサービス利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

- ・連絡先(電話) : 0467 - (42) - 5110
- ・連絡時間 : 午前9:00 ~ 午後17:00 (当日の場合は、午前7:30~8:00)

(2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、サービス利用の3日前までにご連絡ください。前々日からのキャンセルは、次のキャンセル料が発生いたしますので、ご了承ください。

(3) キャンセル料は、利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時 期	キャンセル料	備 考
サービス利用日の3日前まで	無 料	
サービス利用日の前日まで	食材費 410円	
サービス利用日の当日	昼食代 750円	※但し、利用者の体調不良により緊急やむを得ない事情がある場合は、410円のみ

(4) 健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気等の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更又は中止を行うことがあります。その場合は、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ③ 利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡のうえ、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師に連絡を取る等、必要な措置を講じます。

緊急連絡先	氏 名	①	②
	住 所		
	電 話 番 号	自宅 : 携帯 :	自宅 : 携帯 :
	続 柄		
主 治 医	病院・診療所名		
	医 師 名		
	住 所		
	電 話 番 号		

※サービスをご希望の日に振り替えることができます。但し、定員数分の予約が入っている日には振り替えできません。

6 事故発生時の対応

サービスの提供中に事故が発生した場合は、ご家族、居宅介護支援事業者、お客様がお住まいの市町村等に早急に連絡するとともに、事業所が賠償すべき事故が発生した場合は、必要な措置を講じます。なお、当事業所は日新火災海上保険と賠償責任保険契約を結んでおります。

7 個人情報保護について

(1) 個人情報の利用目的について

当事業所は、ご利用者及びご家族様の個人情報を次の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要性が生じた場合には、あらためてご利用者及びご家族様から同意をいただくことにしております。

① 事業所内での利用

- ・ご利用者に提供する介護サービス全般
- ・介護保険事務
- ・施設管理
- ・会計・経理
- ・介護事故の報告
- ・施設介護実習への協力
- ・介護の質の向上を目的とした事業所内カンファレンス
- ・その他ご利用者に係る管理運営業務

② 事業所外への情報提供としての利用

- ・他の居宅支援事業所、病院、診療所、薬局、介護サービス事業者等、との連絡
- ・他の医療機関からの照会への回答、及び緊急時における救急隊への情報提供
- ・ご利用者の診療、発病等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・厚生労働省科学的介護情報システム（L I F E）への情報入力
- ・介護保険請求業務に使用するASP型請求ソフト（株式会社エス・エム・エス）への情報入力
- ・個別機能訓練立案に関する、身体状況、住宅環境、ADL 情報等の株式会社 Moff との情報共有
- ・審査支払機関へのレセプトの提供
- ・審査機関または保険者からの照会への回答
- ・損害賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等

③ その他の利用

- ・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・外部監査機関への情報提供
- ・当施設ブログへの活動掲載（以下ご承諾利用者様のみ）
- ・かまくら地域介護支援機構 Web サイト内の当施設ページ投稿用画像掲載
- ・株式会社菜インテリアスタイリングが運営する、残布プロジェクト Web ページ、及び同プロジェクト SNS（Instagram、Facebook）への活動掲載（以下ご承諾利用者様のみ）

上記のうち、他の医療機関、外部事業者等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出下さい。お申し出がないものにつきましては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。また、これらのお申し出は、あとからいつでも撤回、変更等を行うことができます。

(2) ホームページ・パンフレット、及び残布プロジェクト等における掲載協力をお願い

当施設では、作品紹介や活動風景をホームページや発刊物等において外部に紹介したく、ご協力のお願いをさせていただいております。ご同意の可否をご記入下さい。

- ・活動風景画像の掲載（多少お顔なども出ることがございます）

同意いたします ・ 同意いたしません

- ・作品紹介の掲載（イニシャル、性別等）※例：女性ご利用者 T.Y 様の作品等

同意いたします ・ 同意いたしません

事業者から個人情報取り扱いについての説明を受け、同意いたしました。

(利用者) 住所 _____
氏名 _____

(代理人) 住所 _____
氏名 _____

(3) 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または下記の窓口でお受けします。

個人情報相談窓口 デイサービス やと 0467-42-5110 個人情報責任者：山田 弘

8 相談・苦情に関する窓口及びサービス提供責任者等

(1) 苦情に関する窓口及びサービス提供の責任者は、次のとおりです。

サービスについてご相談やご不満がある場合には、どんなことでもお寄せください。

氏名： 施設長 山田 弘 連絡先（電話）：0467-42-5110

受付日 月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日を除く） 受付時間 午前9時～午後5時

(2) その他

当事業所以外に、お住まいの市町村及び神奈川県国民健康保険団体連合の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

- ・ 鎌倉市 健康福祉部 介護保険課 0467(61)3950
- ・ 藤沢市 健康福祉部 介護保険課 0466(50)3527
- ・ 神奈川県国民健康保険団体連合介護保険課介護苦情相談係 045(329)3447

9 当法人の概要

- (1) 法人名 有限会社Office.YAMADA
- (2) 法人の所在地 神奈川県鎌倉市梶原1-13-1
- (3) 電話 0467-44-7528
- (4) 代表者氏名 代表取締役 山田 伸江
- (5) その他運営事業所 HAYAMA 銀の杜（訪問介護事業所・介護予防訪問介護事業所）
〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内1788-1
電話 046-876-1553 FAX 046-876-3806

10 その他

- (1) 従事者に対する個人的な贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただいております。
- (2) サービスの利用にあたって主治医からの指示事項がある場合は、必ず書面等で申し出て下さい。
- (3) 感染症等、周囲に影響を及ぼす恐れのある態様、病状が発覚した場合は、速やかにその旨を事業所まで申し出て下さい。
- (4) 利用にあたって、体調不良等により通所介護に適しないと判断される場合は、サービスの提供を中止する事がございます。また、同居ご家族様にインフルエンザ等の感染症が認められた場合は、診断をされてから最低5日間（種類による）はご利用中止とさせていただきます。
- (5) 認知症状、精神疾患等により、暴言、暴力、威嚇、自傷行為等、他の利用者に危害を加える恐れがある場合は、サービスの提供を中止する事がございます。
- (6) 救急搬送や病院受診等が必要となった場合は、直接病院へ駆けつけていただく場合がございます。
- (7) 利用者様同士による贈り物等は一切ご遠慮いただいております。また材料、道具等の貸与、賄いは一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (8) 天災、及び積雪・暴風雨等の天候により通常営業が危険または困難であると判断された場合は、臨時休業またはサービスの中断等をする事がございます。
- (9) お花見、新緑、紅葉シーズン等に、プログラムの一環として、歩行訓練を目的とした外出レクを実施する場合がございます。
- (10) お食事のメニュー変更については、疾患、アレルギー等の理由により禁忌食となっている食べ物のみ変更対応いたします。好き嫌いによる変更はできませんのでご了承下さい。
- (11) 遅刻してご来所される場合のご昼食提供は、午後1時までとさせていただきます。
- (12) 個別機能訓練の計画立案に必要な、居宅訪問チェックシート、並びに興味関心チェックシートは、ご利用者様に直接ヒアリングさせていただき、ご署名をいただく場合がございます。
- (13) お知らせしている送迎時間はあくまでも目安となります。前の方のお休みや交通渋滞等により、告知時間の前後10分程の変更もございますので、予めご了承ください。

1 1 非常災害対策

(1) 災害発生時は、原則、一時施設待機といたします。

災害発生時は外部も混乱が生じており、危険を伴う恐れがあるため一時待機といたします。

(2) 事態が長期化する恐れのある場合は、深沢中学校または深沢小学校に避難します。

当施設には多少の飲料水等を備蓄してありますが、量に限りがあるため、状況を見てミニ防災拠点となるいずれかに避難します。避難方法は道路状態、障害物等の状況を踏まえ、車両または、介助による徒歩（車いす）にて避難実施いたします。

(3) 災害用伝言ダイヤル「171」、及びインターネット「X（旧 Twitter）」の活用

電話連絡ができない場合には、災害用伝言ダイヤルに安否情報や避難場所等を録音いたします。また、インターネット「Twitter」へも書き込む予定です。

〈災害用伝言ダイヤル再生方法〉 電話から「171」をダイヤルし、「2」（再生）を押して下さい。当施設番号で登録しておきますので、その後 0467425110 を押し再生して下さい。

〈インターネット「Twitter」閲覧方法〉 パソコンを使い、「http://twitter.jp」を表示して下さい。当施設のアカウントは、「dayyato」です。画像は施設外観を使っています。「dayyato」を検索し、見つかったら「フォローする」を押して下さい。

(4) お迎えに関するご協力をお願い

多数ご利用者様の避難が想定されるため、原則、送迎につきましてはご家族様によるお迎えをお願いいたします。お迎え可能なご親族がおられないご利用者様のみ送迎をする予定でおりますが、警報の有無、インフラ、及びライフラインの被害状況、避難所の状況を踏まえての実施となりますので、送迎時間のお約束はできません。ご了承下さい。

(5) その他、ご理解とご協力をお願い

・当施設職員の責任範囲について

施設職員の責任範囲といたしましては、原則、避難場所へ誘導、到着し次第完了とさせていただきます。尚、管理者もしくは管理者代理 1 名は、避難所にて対応に努めます。

災害の規模によっては、施設職員も被災対象者となる可能性がございますので、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

・管理者不在または、負傷した場合の対応について

管理者が不在のケースや災害により負傷し、指揮がとれないケースも想定されます。その場合は、生活相談員が管理者に代わり指揮をとります。尚、生活相談員が負傷した場合は、介護職員から選出いたします。 ※本書面はあくまでも計画であるため、状況に応じて変更する場合がございます。

1 2 身体的拘束等の禁止

- ① 事業者は、サービス提供に当たり身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。ただし、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は、身体拘束 3 原則に則してアセスメントを行い、要件を満たす場合においてはこの限りではありません。
- ② 前項ただし書きの規定に基づき身体的拘束等の行為を行った場合には、事業者は、直ちに、その日時、態様、利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由、当該行為が必要と判断した職員等及び当該行為を行った職員等の氏名その他必要な事項について、サービス提供記録書等に記録します。

1 3 虐待防止に関する事項

- ① 事業者は、利用者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。
 - (1) 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
 - (2) 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
 - (3) その他虐待防止のために必要な措置
- ② 事業者は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。